

被 処 分 者	認 定 番 号	新潟県公安委員会 第460386号
	自動車運転代行業者 の名称又は記号	ゼロ運転代行株式会社
	主たる営業所が所在する市町村	三条市
処 分 年 月 日		令和7年11月7日
処 分 内 容		指示処分
処 分 理 由		業務に関する資料の提出を求めていたにもかかわらず提出せず、報告及び立入検査義務に違反したため。
根 拠 法 令		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律 第21条第1項及び第22条第1項
処分を行った公安委員会		新潟県公安委員会